

「ハラスメント対策」研修

事業所が取り組むべきことを学ぼう！

澄みきった空にキンモクセイの香りがふんわりと漂い、秋の彩りが美しくなる季節となりました。今回は主任ケアマネの方を対象とした研修のご案内です。

適切なハラスメント対策を強化する観点から、全事業所にハラスメント対策（方針、委員会、研修等）が、いよいよ令和 6 年 4 月に義務化されます。いわゆるパワハラやセクハラだけでなく、現場では利用者・家族からのカスタマーハラスメント対策も課題になっているのではないのでしょうか。ハラスメント対策として、法令遵守事項、職員が気を付けること、事業所・管理者が気を付けることなどを、わかりやすくご講義していただきます。グループワークも予定しています。他事業所の方と情報共有する良い機会にもなると思います。是非、ご参加ください。

日 時：令和 5 年 11 月 17 日（金）14:00～16:00

場 所：レゾナックドーム 地下 1 階 B1-406

定 員：80 名

講 師：石本淳也先生

（日本介護福祉士会前会長・熊本県介護福祉士会会長）
（社会福祉法人リデルライトホーム施設長）

演 題：「ハラスメントについて考える」

対 象：会員（主任ケアマネ）限定 無料

非会員（主任ケアマネ）限定 3000 円（当日集金）

申込締切：令和 5 年 11 月 10 日（金）

お申し込みは下記 QR コードを読み込んで送信してください



（問い合わせ先）

大分市介護支援専門員協会事務局（ライフサポート愛和 内）
担当：三浦紀代美・安達豊子 ☎097-574-8777

